



違反ごみが増えていきます！

～ごみ出しのルールを守りましょう～

町内のごみステーションで違反ごみが増加しています。ごみ出しのルールを守らないことは他の利用者の迷惑になりますので、正しい利用をお願いします。

▼主な違反ごみ

○収集日時を間違えている

分別が正しくされていても回収されません。ごみ出しカレンダーを確認し、決められた日時にごみ出しをお願いします。

○指定のごみ袋に入っていない

レジ袋や黒い袋、他自治体の指定ごみ袋で出されたごみは回収されません。可燃ごみや不燃ごみを出す際は町指定のごみ袋をご利用ください。ペットボトルやビン、缶、廃プラスチック類は透明な袋（レジ袋は不可）で出してください。

○粗大ごみ

町指定のごみ袋に入らない寝具類、自転車、ソファやその他の引っ越しに伴う粗大ごみは、ごみステーションに出せません。クリーンステーション那須または広域クリーンセンター大田原へ直接搬入してください。

○家電リサイクル法対象製品

※粗大ごみの持ち込みは有料です。
・ブラウン管テレビ、プラズマテレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン
家電リサイクル券を郵便局で購

入し、クリーンステーション那須または広域クリーンセンター大田原へ持ち込む（運搬手数料1,000円1台）か、家電メーカー指定の引取場所へ直接持ち込むことで処分できます。

○パソコンリサイクル法対象製品

・パソコン、ノート型パソコン、PCリサイクルマークのあるタブレット端末など
クリーンステーション那須または広域クリーンセンター大田原へ持ち込むか、町内各施設の回収ボックス（緑色）に入れてください。

○収集・受付できないごみ

処分可能な専門業者へ依頼してください。

・タイヤ、ホイール、バッテリー、オイルなど油脂類、その他自動車部品など
・注射器、消火器、ガスボンベ、農業用ビニール・農薬（家庭菜園は除く）、殺虫剤、化学薬品、農機具、レンガ、ブロック石膏ボードなどの建材

※分解や色つきの袋などで目隠しされている場合、回収してしまう場合がありますが、施設の処理能力や危険性などにより処分ができない「適正処理困難物」となるため絶対そのような行為は控えください。

▼問合せ 環境課環境衛生係

☎ 72・6916

ごみ減量化のお願い

家庭から排出される廃棄物は、大田原市と共同で「広域クリーンセンター大田原」で再資源化や焼却処理を行っています。

平成15年の施設稼働から22年が経過し、設備の老朽化が進んでいるため、リサイクル棟の設備工事（令和7年度分）を行います。

▼工事期間 11月上旬～令和8年2月下旬

▼お願い

工事期間中、ごみステーションに出された「燃えないごみ」および、クリーンステーション那須に持ち込まれた「燃えないごみ」「不燃性粗大ごみ」は処理ができず、一時的に施設内に保管します。

保管スペースに限りがあるため、特別な事情がある場合を除き、対象となるごみの排出を極力控えていただき、施設が再稼働するまで、自宅などで保管してください。

▼不燃性粗大ごみの例

自転車、金属やガラスが含まれる家具、物干し竿、スーツケース、スキー板など

▼問合せ 環境課環境衛生係

☎ 72・6916



防災のワンポイント

「避難所」はいくつか種類があります。町からの情報を正しく受け取れるように、事前にしっかりと確認しておきましょう。

▼指定避難所

災害により家に戻れなくなった住民が、一定期間滞在する場所として町が指定した施設のことです。「指定避難所（一般）」と「指定福祉避難所」に区別して指定しています。（家が居住可能であれば、原則滞在不可）

▼指定緊急避難場所

災害の危機から緊急的に逃れるための場所として町が対象災害ごとに指定した施設などのことです。（指定避難所との違いは、滞在が一時的か、ある程度の期間かによって区別されます）

▼福祉避難所

町内の福祉避難所は、「指定福祉避難所」と「協定福祉避難所」の2種類あります。なお、福祉避難所へは直接の避難ができません。一度、指定緊急避難所に避難後、受け入れ可能な福祉避難所に移動します。

▼問合せ 総務課危機管理係

☎ 72・6901



防災マップ